

2009年6月18日

各位

経営企画室

新型インフルエンザ 警戒水準フェーズ6を踏まえた当面の対応について

世界保健機関(WHO)のマーガレット・チャン事務局長は11日夕(日本時間12日未明)、新型インフルエンザの警戒度を現行の「フェーズ5」から、世界的大流行(パンデミック)を意味する「6」へ引き上げると発表しました。

これはメキシコと米国に加え、日本や英国などで感染が拡大したうえ、これから冬に向かう南半球のオーストラリアで感染が1800人以上と急拡大していることを重視したとみられています。現段階ではウイルスは大きな変異を起こしておらず、軽症患者が多いため、国境封鎖や旅行、貿易の制限はしない見通しです。政府もフェーズ6引き上げ後も検疫強化はしない方針で、渡航や入国制限もしない見通しです。

しかし、日本国内の新型インフルエンザ感染拡大は、関西では下火になったものの、6月に入って東京都や千葉県、福岡県で学校の集団感染が発生し、11日には、港区の私立高校で初の学校内集団感染が確認されるなど、17日現在、国内の感染者は655人となっています。

厚生労働省は「不特定多数に感染がまん延している状態ではない」としながらも、適切な感染予防を呼び掛けています。

6月も半ばを過ぎ、夏季休暇の取得時期も近づいております。当社企業グループでは、現在の新型インフルエンザの感染拡大状況を踏まえ、従前お知らせしております基本的な感染予防対策を継続して実施いたします。

なお、海外渡航時は、自分が感染していなくても、滞在先の宿泊施設内で、感染者が確認された場合、当該施設にとどめ置かれるといった隔離措置がとられ、外部(日本)との連絡が困難になる場合もありますので、渡航予定者はその点を十分留意願います。

自分は絶対大丈夫、という保証はありません。

万が一感染した場合は、社内のメンバーや同居家族等への感染拡大を防がなければなりません。

感染予防対策では、常に「社会的責任」を念頭においた「日常的な予防と初期の適切な行動」が重要です。

社内で感染者が発生した場合には、すみやかに保健所等に報告し、その指示を受けなければなりません。感染が疑われた場合、感染が認められた場合は、慌てず、焦らず、迅速な状況報告をお願いいたします。

なお、秋口以降の第2波流行期に備えたアクションプランは、現在検討中ですが、各位におかれましては、基本的な感染予防対策を継続いただくとともに、プロジェクトや通常業務の継続に関する対策の検討をはじめてください。(事業継続計画に関するプレ情報は5月19日の掲示をご参照ください)

本件に関するお問い合わせは経営企画室までお願いいたします。

(ご参考)

新型インフルエンザ最新情報はこちら

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html>

港区新型インフルエンザ情報はこちら

http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/iza/influenza_ah1n1/index.html

国立感染症研究所感染症情報センター情報はこちら(流行地、発生国詳細も掲載されています)

http://idsc.nih.gov/jp/disease/swine_influenza/index.html

***** 基本対策事項 *****

基本的な予防策等は、従前の掲示内容にかぶりますが以下のとおりです。

『持ち込まない、罹らない、拡げない』を徹底するために

ウイルスは主に咳やくしゃみのしぶきを通じて広がります。入社時、帰社時の手洗い、うがいを徹底してください。

手洗いは、ドアノブや手すりなどを触った手で食事したり、目をこすったりして感染するリスクを軽減できます。石鹸を使い、最低15秒以上洗ってください。消毒用アルコールも併用すると一層効果的です。

外出時、通勤時のマスクの着用については、電車の中や人混みなど、感染リスクが高いと思われる場所においては、着用を推奨します。

やむを得ない、感染リスクの高い地域への出張や施設等への入場の際は、必ずマスクを着用してください。この場合、状況によっては、定期的な検温を指示することがあります。なお、マスクを着用した状態で打合せ等を行うときは、相手に了解を得るなど、配慮してください。

お客様等からマスク着用や手指の消毒などの要請がある場合は、すみやかな対応をお願いいたします。

咳やくしゃみのしぶきが飛ぶ範囲は1～2メートルといわれています。周囲に配慮し、マスクエチケットを心がけてください。

日ごろから健康管理に努め、栄養バランスのとれた食事と十分な休息をとるよう、心がけてください。

発熱など、からだの変調に気づいたときは、ムリをせず、保健所等に相談して、適切に行動してください。クレスコ健康相談24もご活用ください。

『休む勇氣、休ませる勇氣』が重要です。万が一、自己および家族等について、感染の疑いや感染確認がなされた場合は、その発生事実について、すみやかに上長経由で人事部に報告してください。

状況により、入社前に診断書の提出を求めることもあります。

不要不急の国内出張は当面、禁止とします。やむを得ず出張する場合は、期間、場所、宿泊施設などを上長経由で事前に人事部に報告してください。

海外渡航につきましては、発生地域、感染拡大地域に係らず、事前に「渡航先(滞在先含む)、出国予定日、帰国予定日、往復の便名等」を人事部に報告してください。この場合、公私は問いません。

以上